

バイオスタウン構想の取り組み

『B5燃料』を使ってみよう！

村では、家庭から排出される使用済み天ぷら油を村内12カ所の店舗等で回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）にリサイクルしています。このリサイクルされたBDFを軽油に5%混合した『B5燃料』利用促進のため、村内の個人農業者や営農生産組合等を対象に補助を行っています。



▲個人農家へ『B5燃料』の配達

『B5燃料』を給油するには？

本事業へご協力いただいている有限会社千田清掃への登録により給油することができます。詳しい手続きや給油方法については、同社に問い合わせください。
有限会社千田清掃（大崎市古川狐塚字西田77）
☎0229-27-3151

農業でB5燃料をお使いいただく方のために

農業に使用される『B5燃料』1リットルあたり33円の補助を行なっています。詳しい制度内容や手続きについては、企画財政課にお問い合わせください。

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510

消費生活相談窓口から * 転ばぬ先の消費者知識 *

このコーナーでは、今起きている消費者問題について、お知らせしています。身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。

☆賃貸住宅退去時のトラブル

3月はアパートなどの賃貸住宅の入居・退去が増える時期です。退去後の敷金返還や修繕費など原状回復に関する相談が多く寄せられています。

事例

- ・家具を置いたところがへこんだからと、和室全体の畳の張り替え費用を請求された。
- ・畳や襖、壁紙などの修繕費用やハウスクリーニング費用を請求された。

原状回復というのは入居時と同じ状態に戻すということではありません。

基本的な考え方

貸主負担⇒通常損耗や経年劣化（畳や壁紙の日焼けによる変色、家具の設置によるカーペットのへこみ、テレビや冷蔵庫の後面の黒ずみなど）

借主負担⇒借主の責任や過失によってできた傷や損耗（台所の油污、子どもの落書き、故意につけた傷など）
（詳しくは国土交通省の原状回復をめぐるトラブルとガイドラインを参考にしてください。）

原状回復費用として、敷金との相殺や追加費用の請求を受けた時は、見積りの内容や明細を見て、費用を負担すべきかどうかを確認しましょう。納得できない点は説明を求め、よく話し合しましょう。

トラブルに遭わないために

- 入居時** ・契約書は特約条項も含め、注意して内容を確認しましょう。
・入居時に傷や汚れなど部屋の状況を確認し、写真を撮っておくとよいでしょう。
- 退去時** ・清掃をきちんと行いましょう。
・入居時と同様に貸主・借主双方の立ち会いで、負担の有無を確認しましょう。

◆問い合わせ先◆ 住民生活課 ☎341-8512

お知らせ

河川愛護活動にご協力を 願います

河川環境整備事業の一環として実施しています。河川愛護作業が、3月下旬に各行政区で行われます。

村内河川の清掃を行う環境美化活動にご協力をお願いします。

なお、実施日は行政区により異なりますので、詳細は各地区のお知らせをご覧ください。

◆問い合わせ先

大衡村河川愛護会
（事務局 都市建設課）
☎341-8515

東日本大震災犠牲者の 追悼について

3月11日(日)は、東日本大震災で犠牲となられた方々を追悼し、震災の記憶を風化させることなく後世に語り継いでいく『みやぎ鎮魂の日』です。

村では、無線放送で地震発生時刻の午後2時46分をご案内しますので、黙とうを捧げられますようお願いいたします。

Jアラートの定期的な試験 放送等実施について

Jアラートによる情報伝達が正常に行われることを確認するため、毎月1回防災行政無線の試験放送と登録制メールの試験配信を行います。

◆時期 第4水曜日

午後2時～3時（状況により変更になる場合があります。）

◆放送内容

チャイム

「これは、テストです。」（3回）
「こちらは、防災大衡広報です」

チャイム

◆メール配信内容

「これは、Jアラートのテストです。」

◆問い合わせ先

総務課
☎345-5111



災害に備え防災用品を 点検しましょう

- ・保存食、飲料水の消費期限が近いものを早めに消費したり、切れているものを入れ替えたりしましょう。
- ・懐中電灯、ラジオ等の電池切れや液漏れを確かめ、実際に使ってみましょう。

納税の お知らせ

・後期高齢者医療保険料(9期)

納期限(口座振替日) 4月2日(月)

納期限までに忘れずに納めましょう。
口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。
納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

- ・家庭用消火器、カセットガス、使い捨てカイロ、簡易トイレの凝固剤など、使用期限がある防災用品も確認しましょう。
 - ※防災行政無線の戸別受信機には停電時に備え乾電池を使用しています。
- 電池消耗時には電池交換のアナウンスや「ピーピー」と発信音が流れますのでご家庭で電池の交換をお願いします。

◆問い合わせ先

総務課 ☎345-5111
企画財政課 ☎341-8510

* 今月の相談 *

お気軽にご相談ください



相談名	相談日時	場所/内容
生活相談所	7日(水)	〔場所〕 平林会館1階料理講習室 〔内容〕 生活の中での悩み事、心配事などの相談 電話相談(当日のみ)も受け付けます。 ☎345-6631
	14日(水)	
	28日(水)	
宮城県司法書士会による出張相談会(無料)	14日(水)	〔場所〕 平林会館1階料理講習室 〔内容〕 売買・贈与・相続等不動産登記、多重債務に関する相談、成年後見制度(判断能力に不安のある方の財産管理)
消費生活相談窓口	7日(水)	〔場所〕 平林会館2階第3研修室 〔内容〕 消費生活に関する相談
	14日(水)	
	22日(木)	
	28日(水)	